平成２９年（再イ）第３９９号
大阪府大阪市住吉区清水丘２丁目14番17号
再生債務者　島　　伸之
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成30年１月12日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成30年１月15日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（再イ）第４２１号
大阪府豊能郡豊能町希望ケ丘１丁目９番地の４
再生債務者　古田　敬一
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成30年１月12日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成30年１月15日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（再イ）第４３０号
大阪府摂津市正雀４丁目３番９号
再生債務者　日浦　章一
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成30年１月12日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成30年１月15日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（再イ）第４４４号
大阪府高槻市富田町５丁目11番15号
再生債務者　岡田　久夫
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成30年１月12日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成30年１月15日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（再イ）第４９８号
大阪市城東区古市２丁目１番４―308号
再生債務者　白神　　悟
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成30年１月12日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成30年１月15日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（再イ）第５３３号
堺市中区深井清水町2056番地68
再生債務者　板井　幸城
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成30年１月12日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成30年１月15日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（再イ）第２８号
奈良県橿原市見瀬町586番地の１　パークナード橿原岡寺109号
再生債務者　福田　倫也
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成30年１月12日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成30年１月16日
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２９年（再イ）第３２号
奈良県北葛城郡上牧町米山台３丁目２番５号
再生債務者　前野　智広
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成30年１月12日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成30年１月16日
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２９年（再イ）第２６１号
札幌市清田区里塚緑ケ丘１丁目２番２号
再生債務者　広瀬　　健
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成30年１月15日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成30年１月16日
札幌地方裁判所民事第４部

平成２９年（再イ）第４７号
千葉県印西市原４丁目１番地２棟307号
再生債務者　成本俊泰こと　成　　俊泰
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成30年１月15日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成30年１月16日　千葉地方裁判所佐倉支部

平成２９年（再イ）第５４号
静岡県駿東郡清水町徳倉776番地　ＰＲＯＳＰＥＲＩＴＹ202
再生債務者　村上　　登
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成30年１月15日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成30年１月16日
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２９年（再イ）第１２号
鳥取県鳥取市永楽温泉町620番地　サンシティ永楽通り301号
再生債務者　前川　順二
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成30年１月15日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成30年１月16日　　鳥取地方裁判所民事部

平成２９年（再イ）第４２号
岡山市東区瀬戸町沖264番地３　シャトレーＩ　103号室
再生債務者　鴻池　俊之
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成30年１月15日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成30年１月16日
岡山地方裁判所第３民事部

計量法第146条において準用する同法第66条の規定に基づく登録の失効の公告

○独立行政法人製品評価技術基盤機構公告第403号

計量法（平成４年法律第51号）第146条において準用する同法第66条の規定によって登録事業者の登録の効力の全部が失効したので、同法第168条の５第７号の規定に基づく同法第159条第１項第４号の規定に基づき、公告する。

平成30年１月30日　　独立行政法人製品評価技術基盤機構　理事長　辰巳　　敬

（平成29年12月１日登録全部失効分）

登録番号	登録を受けた者の名称及び所在地	計量器の校正等を行う事業所の名称及び所在地	登録に係る区分	効力を失った登録の事業に係る計量器の校正等の事業の範囲
0322	株式会社日立ＩＣＴビジネスサービス 神奈川県横浜市戸塚区戸塚町5030番地	株式会社日立ＩＣＴビジネスサービス　プロダクトサポート本部　校正サービスグループ 神奈川県横浜市戸塚区戸塚町216番地	電気（直流・低周波）	全部失効